

善立寺保育園 重要事項説明書

1 施設運営主体

名 称	宗教法人 善立寺
所 在 地	福岡県京都郡苅田町神田町1丁目4番1
電 話 番 号	093-436-0318
代表者氏名	代表役員 上田俊公

2 利用施設

施 設 の 種 類	保育所	
施 設 の 名 称	善立寺保育園	
施 設 の 所 在 地	福岡県京都郡苅田町神田町1丁目4番1	
連 絡 先	TEL：093-436-0318 FAX：093-436-1350	
管 理 者	園長 上田俊公	
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、 保育を必要とする小学校就学前児童	
利 用 定 員	満3歳以上の児童	75人
	満1歳以上満3歳未満の児童	35人
	満1歳未満の児童	10人
事 業 認 可 年 月 日	平成 13 年 3 月 26 日	

3 事業の目的・運営方針

- ・善立寺保育園（以下「当園」という。）は、保育の提供に当たっては、入園する乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- ・「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護と教育を一体的に行います。
- ・「当園」は仏教を基本とした宗教的環境の中で、感謝の心を育み、保護者に対する支援及び地域の人々や関係機関との交流を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施 設

敷 地	敷地全体	3154.05 m ²
	園庭	1714.43 m ²
園 舎	構造	鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき3階建
	延べ面積	722.52 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	設備	部屋数	設備	部屋数
乳児室	1室	医務室	1室	遊戯室	2室
ほふく室	1室	事務室	1室	調理室	1室
保育室	5室	便所	6室		

5 職員の体制

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1	1		
主任保育士	1	1		
保育士	26	13	13	
栄養士	1	1		
調理員	4	1	2	
その他	7	2	5	副園長・看護師・事務員・保育補助者・保育支援者

6 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日は休園となります。

7 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時から18時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時から16時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。

延長保育

上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、下記の時間の範囲内で、延長保育を提供します。（延長保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料のほかに、別途利用者が必要となります）

(1) 朝 延長保育	7時から8時まで	月曜日から土曜日まで実施。	保育短時間認定の方のみ
(2) 夕 延長保育	16時から18時まで		
(3) 延長保育	18時から19時まで	月曜日から金曜日まで実施	保育標準時間認定の方 保育短時間認定の方

8 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成20年3月28日厚労告141）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定保育の提供

上記7に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 体操教室（利用料は頂きません）

年中・年長児クラスでは週1回外部講師の指導による体操教室を実施します。

(3) 食事の提供

給食は食育の観点で、栄養士が献立を考え園内で調理します。月末に翌月の献立表をお配りします。

食物アレルギー除去食については、医療機関を受診して、主治医より「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に記入していただき保育園にご提出下さい。指示に従い保護者の方と保育士・栄養士で検討し、除去食の確認を行います。基本は除去食で対応し、代替食を提供します。

9 利用料金

(1) 特定教育・保育にかかる利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に定める費用を負担していただきます。

10 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了させていただきます。

- (1) 利用乳幼児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき
- (4) 保護者が退園を申し出たとき

11 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	村尾医院
医師名	村尾 淳子
所在地	菟田町京町1丁目4番地1
電話番号	093-434-0118

(2) 歯科

医療機関の名称	岩永歯科医院
歯科医師名	岩永 典人
所在地	菟田町京町1丁目1番地4
電話番号	093-436-0476

12 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、園医又は園児の主治医の診察、保護者の緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

虐待等が疑われる状況を発見した際には、行政窓口へ連絡します。

1 3 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者 主任保育士 上田京子		・ご利用時間 9時～17時	
	・電話番号 093-436-0318		・FAX 093-436-1350	
担当者が不在の場合は、職員までお申し出ください。 個人情報に関するお問い合わせも同じく主任保育士まで。				
第三者委員	脇 貴志	電話番号 0120-915-570		
	松枝 玲子	電話番号 093-436-1104		
運営適正化委員会(福岡県社会福祉協議会)		電話番号	092-915-3511	FAX 092-584-3354

1 4 非常災害時の対策

善立寺保育園の立地 「浸水想定地域」「土砂災害警戒区域」「津波災害警戒区域」ではありません。

園舎海拔約5m 園舎2階床まで海拔約8.5m

非常時の対応	別途に定める、非常災害時対策計画により対応します。
防災・防犯設備	<ul style="list-style-type: none"> ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知器 有 ・非常警報装置 有 ・カーテン、敷物、建具等の防災処理 有 ・ガラス窓は網入りガラス以外は飛散防止フィルム貼付 ・第一警備保障直通の防犯ブザーを保育園各所に設置 ・園舎出入り口に電気錠設置
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回実施します。

1 5 その他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動は禁止します。

別表1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
朝 延長保育料 (保育短時間認定の方のみ)	7時から8時の保育	月ぎめ1時間 1,000円 1回1時間 100円
夕 延長保育料 (保育短時間認定の方のみ)	16時から18時の保育	月ぎめ1時間 1,000円 1回1時間 100円
延長保育料 (標準時間・短時間共通)	18時から19時の保育	月ぎめ 1,500円 1回 200円
保護者会費	行事等の助成・日本スポーツ振興共済掛金	年間1名 1,500円

上記のほか園外保育(遠足)のバス代などの必要な実費については、随時お知らせします。

※ 当園は、上記費用は集金袋にて徴収し、集金袋に領収日を記載します。

別表2 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金(口座振替)

副食費	幼児教育・保育の無償化に伴う給食の副食費 (欠席などによる日割り計算は行いません)	月ぎめ 4,500円 福岡銀行にて口座振替
-----	--	--------------------------

※口座振替の準備が整うまでは集金袋にて徴収し、集金袋に領収日を記載します。